**長崎奉行が受けたキリシタン根絶の特命**

**宣教師の国外追放と教会の破壊**

1614年、幕府上使 山口駿河守直友が長崎に派遣されました。彼は、第4代長崎奉行 長谷川左兵衛藤廣とともに、現在の長崎歴史文化博物館の場所にあった山のサンタ・マリア教会や、旧県庁舎跡地の場所にあった被昇天の聖母教会など、11の教会を破壊しました。宣教師や高山右近などの有力な信徒は長崎に集められ、そこからマカオとマニラに国外追放されました。

**キリシタン根絶へ**

第５代長崎奉行 長谷川権六藤正はさらに弾圧に力を注ぎ、1620年、長崎に残っていたミゼリコルディア（慈悲の組）の教会や病院等を破壊しました。1622年、イギリス艦隊の船に拿捕され平戸に曳航されてきた平山常陳の御朱印船中に、日本に潜入しようとした宣教師２人が見つかりました。この事件が引き金となり、55名のカトリック信者が火刑や斬首に処された元和の大殉教が起こりました。処刑されたのは、大村の牢とクルス町の牢に収容されていたカルロ・スピノラ神父をはじめとする宣教師や、宣教師を匿っていた信者たちで、その中には子どもたちも含まれていました。

第6代長崎奉行 水野河内守守信は、1626年に就任しました。将軍からキリシタン根絶の厳命を受けた水野は弾圧を強化しました。また、宣教師や信徒を密告した者に銀100枚を与え、1628年からは信徒を調べるために聖画等を踏ませる「絵踏み」を始めました。さらに、転宗を拒否する者に対して家を追っただけでなく、島原藩主松倉重政に倣って雲仙地獄での熱湯責めを行って人々を拷問しました。

第7代長崎奉行 竹中采女正重義が1629年に着任した際は、さらなるキリシタン検挙が強く期待されました。彼は雲仙地獄での拷問をより残忍にしただけでなく、人々を生きたまま大釜で煮るという新たな過酷な責め苦を考案しました。長崎奉行によるこれらの残忍な拷問により、ほとんどがキリシタンであった長崎の住民は、棄教または殉教を余儀なくされました。

**図1**

雲仙地獄での拷問の様子

モンタヌス『日本遣使紀行』（1750年版）